

## 労働相談Q&A

**Q** テレワーク時は、労災保険は適用されま  
すか

適用されるが、私的行為  
が原因の場合は適用外

**A** テレワークをする人  
にも労災保険法が適  
用されます。しかし業務時  
間中であっても、個人宛て  
の郵便物を受け取ったり、  
洗濯物を取り込んだりなど  
の、私的な行為が原因でけ  
がをした場合などは、労災  
保険法は適用されません。

なお、労災と認定される  
には、業務遂行性と業務起  
因性の2つの要件を満たす  
必要があります。業務遂行  
性とは、労災発生時に仕事  
をしていたかどうかという  
ことです。業務起因性は、  
仕事に従事することと労災  
の発生が関係していると認  
められることです。

(産業振興課)